

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2016

77 No. 663

November



『地域とともに』

組合長杯ゲートボール大会で
組合員・地域の方々が熱戦



見事優勝の大久保チームのみなさん▶



TPPの批准阻止

今臨時国会で強行承認か

代表理事組合長 矢崎 和 廣



「食は命」を根底から

否定するTPP

TPPはまさに食の安全を脅かし、「食は命」を根底から否定する協定です。

拡大の食品添加物認可

現在日本が認可している食品添加物は六七〇品目程度に対し、アメリカは一、六〇〇品目に上ります。

二・四倍に拡大される恐れがある上に、食品添加物が増える事は、食べ物に本来使用する必要がない物をいくつも付け加える事で加工商品となっていきます。

基準緩和の残留農薬

収穫後の農産物に腐敗やカビを防ぐために殺虫剤や防カビ剤を振りかけるポストハーベスト農薬。日本国内では禁止されていますが、アメリカから輸入される小麦・大豆・柑橘類などは認められています。

しかし、厳しい基準の下で進められています。TPPではその厳しい基準が緩和される恐れがあります。もう食べ物を食べているのか、農薬や添加物を

食べているのか分からない状況となります。

廃止の遺伝子組み換え表示

除草剤に耐性を持たせたり、収量増加により生産性を図るために、大豆やトウモロコシなどアメリカはじめ海外で取り入れられている遺伝子組み換え作物。しかし、生態系や安全性など依然としてその悪影響などの懸念が解消されていません。日本ではその生産が認められていないため、輸入の遺伝子組み換え作物については表示義務を定めています。

その表示義務が廃止になる恐れがあり、どんな食べ物でも食べているのかも分からないまま食べる事になります。

日本国家訴えるISD条項

各国には国民の安全を守るために様々な決まりや規制があります。しかしTPPの下では、海外の企業や投資家が日本での活動において「自由な経済活動を侵害された」または「不利益を被った」などと判断した場合、裁判によって日本の国家を訴え、損害賠償を請求することも出来ます。

これがISD条項であり、食品添加物の件、残留農薬の件、遺伝子組み換え作物の件など全てその事で不利益だと訴えれば損害賠償の責めを負う可能性が

あります。

よって、TPPの中でも一番厄介なのがISD条項だとも言えます。

その他にも自給率の更なる低下、医療の問題等TPPには様々な問題が起こりうるにも関わらず、政府は何も国民には示さず、強行で批准しようとしています。

組合員の想いの先頭に立って

TPPの問題は、これまで何年も議論され先延ばしになりました。その大きな役割は全国の農協の反対集会であり、反対運動だったと思います。

農家組合員の生活を守り、地域農業を守るためにTPP反対運動を展開してきたからこそ国会議員も強行には動けなかったと思います。

しかし今は、政府に対し農協の存在意義の証明ばかりを模索し、農協の必要性を明らかにするために自己改革を進めています。五年後には信用事業譲渡か准組合員事業利用制限の二者択一はまた起こると思います。どんなに説明しても安倍政権に嫌われている農協のいう事を聞くとは思えません。

農協は、大規模経営農家だけを優遇する政府の農業政策ではなく、日本の多くを占める家族農業組合員の先頭に立って闘うべきです。

TPP大筋合意発表から一年

九月二十六日に始まった臨時国会。この国会で安倍政権は、是が非でもTPP特別委員会での審議を再開し、TPP承認案と関連法案の早期承認・成立を目指しています。

TPPについての大筋合意の発表から一年、その合意の全容は明らかにせず、国会でも記憶に新しい「黒塗り」の資料が配られ、その上、農業への影響は殆どないなどという都合の良い試算を示すだけでした。

最近では、輸入してきた「ミニマムアクセス米」の食用米が輸入業者が卸業者に調整金を支払う事で国産米価格よりも安く流通させていたことが明らかに。TPPの国産米への影響はないと言ってきた政府の試算が全く信用できない事も分かってきました。

女性部が「ちよつとためになるお楽しみ会」

十月一日、下郷農協女性部は「ちよつとためになるお楽しみ会」を開催しました。

今年で三回目となる「お楽しみ会」ですが今回は女性部OBのみならず、農協組合員の方々もお誘いして、総勢四十五名の参加となりました。矢崎組合長

と三上市議会議員の来賓あいさつの後、横山民幸さんの「下郷の歴史」のお話が始まりました。

スライドで写真を見ながら下郷各地の史跡の説明があり、伊福、提鶴、行広、古城、樋山路、宮園、大島等、身近な地域の事で皆さん真剣に見入っていました。

この下郷にもまだまだ知られていない史跡が多いことにも気づつかされたお話でした。

次は末国勲男さんのハーモニカ演奏です。「りんごの歌」等をハーモニカに合わせてみんなで合唱した後、曲の出だしを演奏して曲名を当てるクイズがありました。皆さんの知っている曲ばかりで、一緒に口ずさんで大いに盛り上がりました。

ハーモニカ演奏を楽しんだ後は、高川尚子さんの紙芝居です。戦争中、金吉幸田地区の矢野公

彦さん宅に爆弾が落とされた事について、矢野さん自身が文章を書いた「ほたる」の紙芝居でした。実際に起きた事で重たい内容ですが、今、しっかりと戦争のことを知っておくことが大事だと思いました。

最後はアグリキャッツの手あそびとダンスです。アグリキャッツと一緒に歌いながら手あそびをしました。また、元氣一杯のダンスには手拍子を打ちながら楽しみました。

プログラム終了後、お弁当をいただきながら、自己紹介と歓談の後、恒例の写真撮影で終わりました。

盛りだくさんの行事で少し疲れた方もいらしたかもしれませんが「今日は楽しかった」と言ってくださって、スタッフ一同ほっとしています。また来年も「ちよつとためになるお楽しみ会」を開催できるようにがんばります。



健康米生産組合が圃場めぐりと研修会を実施

九月二十四日、健康米生産組合（吉原和泉組合長・会員二十名二法人）は、会員他八名が参加して恒例となっている収穫前の圃場めぐりを行いました。

当日は大分県北部振興局から坂本普及指導員にも同行していただき、各圃場ごとに生育状況や収穫適期について具体的なアドバイスをいただきました。

圃場の確認が終わった後は、農協物業工場で堆肥散布を踏まえた施肥、緑肥の利用について学び意見交換を行いました。

今年は登熟が早い圃場が多く刈り遅れによる品質低下が心配されます。

（松園）



畜産共進会で飛瀬幸男さん
肉用牛高齡飼養者表彰を受賞

十月十五日、別府市で開催された第七十七回大分県畜産共進会にて、組合員の飛瀬幸男さんが、肉用牛高齡飼養者表彰を受賞しました。



受賞された飛瀬幸男さん

この賞は、長年にわたり大分県豊後牛の生産及び畜産振興に寄与された県内の高齡（七十五

歳以上）畜産農家が表彰対象となります。

飛瀬さんは、昭和三十三年より酪農業を開始、その後四十年代に和牛繁殖へ転向、その後五十年以上畜産業を営んできました。現在は繁殖雌牛四頭を飼養しており、年間四頭ほどを玖珠町にある和牛子牛市場へ出荷しています。

飛瀬さんには、今後も他の畜産農家の模範となる大先輩として下郷地域の畜産を盛り上げていただきたいと思えます。

（神谷）

「JAS認証・おおいた冠地どり」をPR

10月15日・16日、別府公園でおおいたみのりフェスタ（第40回大分県農業祭）が開催され、下郷農協からは昨年引き続き「おおいた冠地どり」の唐揚げ・炭火焼き等を提供、各部門の職員が日替わりで即売会に参加し、安全・安心な畜産品のPRを行いました。リピーターのお客さんも多く、昨年対比130%の売り上げとなりました。

（f）



手軽にできる有機ペランダ栽培

エンドウ

さやごと食べるサヤエンドウには、昔ながらのキヌサヤと比較的新しいスナップの2種類があります。さらに、つるあり種とつるなし種があり、つるあり種は長い支柱が必要です。つるなし種の草丈はコンパクトですが支柱は立てます。つるが短い分、早く収穫できますが収穫量はやや少なくなります。ペランダの状況を考慮し品種を選択しましょう。

種まきは、暖かい地域では秋まきに、越冬が困難な寒い地域では春まきにします。秋まきでは早まきは厳禁です。早くまき過ぎると越冬時に株が大きくなり過ぎて寒さにやられてしまいます。耐寒性が最も強い本葉2〜3枚で越冬させるのが理想なので、温暖地での種まきは11月下旬が目安です。12月にずれてしまうとビニールトンネルの保温が必要で、春まきはビニールトンネル内で3月に種まきをします。

コンテナは深さ20cm弱の大きさがあれば十分ですが、土は新しいものを使います。連作すると発芽不良や根腐れ、早期枯れ上がりなどのいや地現象が出やすいためです。

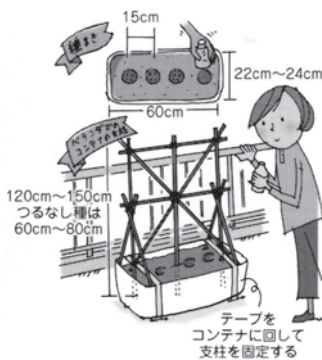
種まきは、株間15cmで、必ず1条の点まきにします。瓶の底で鎮圧して深さ3cmのまき穴を作り、1カ所

明治大学特任教授 ● 佐倉朗夫

に4粒まき、2〜3cmに覆土してこぶしで鎮圧します。本葉2枚の頃にはさみで地際を切り、1カ所2本に間引きします。

肥料は、秋まきでは本葉2枚のときと3月上旬・下旬にほかし肥20gを施します。つるあり種では長めの支柱を立てつるを誘引します。

収穫はキヌサヤは開花後20〜25日が目安です。中の実の膨らみが外からわずかに見え始めた頃が適期です。取れば取るほど次から次と実がなるので、柔らかいうちにどんどん収穫します。若取りはつるへの負担が少なく、多収になります。スナップエンドウは実が十分に膨らんだら、緑色が鮮やかなうちに収穫します。多少取り遅れてもさやは柔らかいのですが、こちらも早めに収穫する方が、株が疲れず多収になります。



診療所からのお知らせ

インフルエンザ予防接種を受けましょう

期 間

H28年11月1日(火) ~

H29年1月7日(土)

(65歳未満は1月28日まで)



65歳以上 1,000円

13歳以上~65歳未満 3,600円

6ヶ月以上~13歳未満 1回目・2回目 ともに 2,000円

※ワクチン確保のため、電話予約をお願いします。(TEL 56-2361)

平成28年度 高齢者インフルエンザ予防接種

対象者は中津市民で65歳以上、もしくは60歳以上の内部障害1級相当の方

- ①昭和26年12月31日以前の生まれで、接種日に65歳以上になっている方
- ②昭和31年12月31日以前の生まれで、接種日に60歳以上になっており、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる障害で、身体障害者手帳1級相当の方

接種を受けられる期間 H28年10月1日(土)~H29年1月7日(土)

個人負担金 1,000円(医療機関に支払う)

※生活保護受給中の方は個人負担金を免除しますので、必ず接種を受ける前に、中津市役所社会福祉課にて接種券をもらってください。

接種回数は1年に1回

※あやまって2回目を受けた場合は、任意接種となり全額自己負担となります。



問い合わせ先
中津市役所地域医療対策課 市民健康推進係 電話 22-1170

店舗紹介

オーガニック・グロッサリーBio Bio 様

福岡市早良区にあります「オーガニック・グロッサリーBioBio」さんは、今年で8周年を迎えられました。厳選された食材を選び、お客様に喜んで頂けるように日々努めておられます。農協から乳製品をはじめ色々な商品が販売されています。農協からの配達は毎週火曜日です。

住所：〒814-0003

福岡県福岡市早良区城西2-13-6

TEL/FAX：092-851-1105

営業時間：10時30分～18時30分
(土曜日のみ 10時30分～18時00分)

お休み：木・日・祝日



お店の前の大きなオリーブが目印！



初戦勝利の勢いに乗って…

『元気ハツラツ』組合長杯ゲートボール大会

九月二十四日、下郷ふれあいゲートボール場で、第十八回下郷農協組合長杯ゲートボール大会が、各地区から五チームの参加で行われました。

開会式では、矢崎組合長が日頃の農協利用に感謝を述べるとともに、「優勝目指し頑張ってください」とあいさつ、続いて大分信連下郷出張所の角所長が来賓としてあいさつ、下郷ゲートボール愛好会の江藤直晴会長

が「下郷農協はこの地域に無くてはならない存在です、これからもおいに利用しましょう」とあいさつされました。

大会では熱戦の末、大久保チーム（主将・木下義昭さん、玉麻国夫さん、安坂ミヤ子さん、伊藤寿栄子さん、木下多喜子さん）が見事優勝、二位に伊福チーム、三位は樋山路チームとなりました。参加頂いた皆さん、大変お疲れさまでした。

初戦勝利も

予選通過ならず

年金友の会スポーツ大会

十月十三日、大分市七瀬川自然公園で、第三十一回JAバンク大分年金友の会スポーツ大会が行われ、下郷農協を代表して

下郷チーム（主将・曾我スミ子さん、江淵中人さん、川原敏明さん、川原喜久子さん、曾我佐智子さん、福田克子さん）が参加しました。

大会では予選リーグが行われ、

下郷チームは初戦を接戦の末勝利、勢いに乗って二回戦、三回戦と戦いましたが、強豪相手に惜しくもわずかの差で敗れ、決勝トーナメントに進むことはできませんでした。

来年はぜひ決勝トーナメントに進めるよう、元気で練習に頑張ってください。

明治10年の下郷をも巻き込んだ大規模な「百姓一揆」

まとめ

大分県権令香川真一は一揆鎮圧後すぐに県北を視察し「大分県北部は明治八年と九年、厳しい旱魃により、農民の生活が困窮しているので地租の上納を猶予してほしい」という上申書を明治十年四月二十八日付で、明治政府に提出しました。

この結果「地租上納を十年間無利子で貸し付ける」という措置がとられました。この対象になった地域は「国東郡六十六力村、速見郡二十五力村、宇佐郡百二十八力村、下毛郡三力村(野依村・上植野村・下植野村)」「国立公文書館蔵・大分県権令香川真一提出の上申書」より筆者算出)の二百二十二力村にとどまり、下毛郡は現在のの中津力ントリークラブ(ゴルフ場)付近の三力村のみとなっています。

さて、明治十年(一八七七)、今から約一三九年前に大分県北部で起った大規模な百姓一揆について、本号を含め八回(八カ月)にわたり、筆者なりにその本質に迫りたいと試みました。

『研究ノート明治十年県北大一揆に関する若干の報告』の著者・野田秋生氏は、「一揆農民が、此度八一連托生ノ事ユヘ」とか「村一同ノ事ト存ジ」という言葉で表現した、彼らがその中で生きていた農民生活の根っこの部分に発する心理と行動の様式、そこに働いている民衆の論理とでもよぶべきものを掬いあげることが必要なものであって、単なる「暴民」論では、三〇〇力村、おそらく二万人に近い一揆の工ネルギーを説明できないだけでなく、日本近代の初期の民衆がもった、正・負双方の可能性を考える道をも閉ざすことになるのではなからうか」としています。筆者も「明治十年の一揆の拡

がりをも「群集心理」というだけで片づけて良いのだろうか」との想いから調べてきました。この中で、これまで意外にも明らかにされてこなかった当時の農民をはじめとする民衆の置かれていた状況が、わずかながらわかってきたような気がします。

全国一律に地価の一〇〇分の三を地租とし、豊作か凶作かにかかわらず地租を増減しない「地租改正条例」が明治六年(一八七三)七月二十八日に公布されます。旧来の石高制に基づく物納から金納に改めるという過酷な税制に農民は苦しめられます。

さらに、明治八年・九年と二年続けて旱魃に遭い、農民の暮らしは困窮を極めます。そんな折、明治十年二月十五日に「日本最後の内乱」といわれる「西南戦争」が起り、九州全体が不穏な空気に包まれていくのです。

そのとき、県北農民の前に現れたのが増田宋太郎を中心とする中津隊でした。中津隊は、「自分たちが西郷隆盛らに呼応して

決起し、明治政府の役人を一掃するので、この間隙を突いて、みなさんも自らの要求をぶつけるべきではないですか」と激を飛ばしたのです。

増田宋太郎や中津隊については、評価が分かれるところですが、筆者は、この明治初期の状況下で「県北(豊前・豊後)の民衆の気持ちに寄り添ったのは中津隊の激文であった」と思っています。

一方、中津隊はというと、大分へ進軍し、県庁を襲撃します。が守りは固く、断念して熊本へと向かい西郷軍本隊に合流します。西郷軍は徐々に敗色濃厚となり、鹿児島城山まで撤退を余儀なくされます。

増田宋太郎もその中にあり、二十八歳で戦死。そして明治十年九月二十四日、西郷隆盛が切腹。西南戦争は終わるのです。

その後、それほど民衆の暮らしが改善されることはなかったと思われしますが、あの時代を精一杯生き抜いた先人たちの気持ちに想いを馳せながら、この章を終わりたいと思います。

農協組合員の労災保険加入促進へ

上部組織のJA大分中央会が事務組合設立

農協組合員が農作業事故に遭っても収入が途絶えることなく、安心して営農に取り組めるよう、JA大分中央会は労災保険加入促進のための「JAグループ大分労働保険事務組合」を設立

しました。
 労災保険は国の社会保険で、労働者が労働中に負傷したり、死亡した場合に保険金が支払われます。個人農家も労働者に準じる者（一人親方や家族従事者等）として、一定の要件で加入が認められています。
 詳しくはJAグループ大分労働保険事務組合（TEL〇九七五七四一八九七二）または中津労働基準監督署にお問い合わせください。
 （加入等手続きの取り次ぎは下郷農協管理部で対応致します。）

農家組合員の皆さま

労災保険

に加入できます！

労災保険ってなに？



従業員が農作業中や通勤中に業務災害に遭った場合に保険給付を行うものです。

労災保険とは、労働者災害補償保険法に基づく制度で、業務上災害又は通勤災害により、労働者が負傷した場合、疾病にかかった場合、障害が残った場合、死亡した場合等について、被災労働者又はその遺族に対し所定の保険給付を行う制度です。
 労災保険に加入していれば、正社員でも農繁期のみのアパートでも、必要な治療を無償で受けることができるほか、さまざまな保険給付を受けることができます。

どんな怪我が対象になるの？



就業中に業務が原因となって発生した業務災害が対象となります。

労働契約に基づき事業主の命令を受けて業務に従事している場合に起きた災害が対象です。
 収穫中に刃物で手を切った、果樹から転落して骨折した、農業機械に指を挟まれ切断した、農薬散布時に農薬が目に入って失明した、などの業務災害に対して保険給付がなされます。

農業経営者 家族従事者は加入できるの？



一定の条件を満たしていれば、特別に加入することができます。

本来は従業員を守ることが目的の制度ですが、農業の場合は事業主も農作業を行うことがほとんどです。そのため、その業務の実情から労働者に準ずるもの（一人親方や家族従事者、法人役員）も特別に加入が認められています。
 特別加入の制度は「中小事業主等」「特定農作業従事者」「指定農業機械従事者」の3種類あります。業務災害と認定される範囲は各々違うので、営農の実情に応じて加入することが望めます。

労災保険の保険給付内容

- 【ご加入例】個人経営で、特定農作業従事者で加入の場合。
- ・年間農業所得182万5千円（給付基礎日額：182万5千円/365日=5,000円）
- 【保険料】
- ・182万5千円×9/1,000=16,425円（年間）

業務上災害で	負傷したとき	療養（補償）給付	病院等での必要な治療がその場で無償で受けられます。	治療するまで
	休業したとき	休業（補償）給付	休業4日目以降、1日当たり 4,000円 （給付基礎日額の80%）	
	障害が残ったとき	障害（補償）給付	第1級の場合 年金 156万5千円 + 一時金 342万円 （給付基礎日額の31.3日分）	一生涯
	亡くなられたとき	遺族（補償）給付 葬祭給付	遺族2名の場合 年金 100万5千円 + 一時金 300万円 +葬祭料として 46万5千円	

※給付の詳細につきましては、JAグループ大分労働保険事務組合または、最寄りの労働基準監督署までお問合せください。
 ※事務組合の事務費等に充当するため、事務委託費として保険料等の10%を頂いております。

「労災保険」は国の社会保険、「JA共済」は民間の共済です。
 労災保険は補償対象が限定されており、場合によっては認定が受けられないこともあります。また、農作業事故は、長期の治療、療養が必要となる場合が多く、不測の事態に備え、JAの傷害共済にも併せてご加入ください。



JAグループ大分労働保険事務組合

ご加入は、JA下郷 管理部へ。

理事会だより

九月二十八日、第六回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項…①消費者組織との野菜取引について

②犯罪収益移転防止法一部改正に伴う「特定事業者作成書面」制定について

③その他

第一号議案…八月決算承認の件について

第二号議案…犯罪収益移転防止法一部改正に伴う「反社会的勢力等への対応に関する規程」の改正について
第三号議案…その他

報告事項の消費者組織との野菜取引については、生協消費者組織向けの野菜規格に一部相違が生じていたため、経緯および取引実績、今後の対応見通しについて報告がありました。

犯罪収益移転防止法一部改正に伴う「特定事業者作成書面」制定については、平成二十八年十月一日に犯罪収益移転防止法及び同法施行令・施行規則が改正されることに伴い、犯収法に位置付けられている特定事業者は顧客等の確認義務に関する事項が更に厳格化されることになりJAも犯収法上の特定事業者に位置付けられており、今回の法改正に伴い、新たな対応(継続的顧客管理のための体制整備として新たに対応が必要となる事項)が平成二十八年十月一日までに求められている旨の報告がありました。

第一号議案の八月決算承認の件については、事業利益△六、六九七千円の計画に対し△四、二五九千円で二、四三三千円の達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち戻入益含の貸付四、三〇六千円、共済一、六七〇千円、農産一、二三四千円、販売商品一、一六七千円等が達成、食肉二、七五四千円、惣菜九八八千円、販売九二五千円、診療所八七三千元が未達成となりました。

第二号議案の犯罪収益移転防止法一部改正に伴う「反社会的勢力等への対応に関する規程」の改正については、継続的顧客管理のための体制整備として、新たに対応が必要となる事項について、JAの「反社会的勢力等への対応に関する規程」の中に必要事項を盛り込むことで対応するため、規程の改正を付議・承認を受けました。

人事異動

十月一日付けで

中島 真誠

(牛乳加工部主任・工場長代理)を牛乳加工部工場長(課長級)に、

松岡 昌士

(指導販売部主任)を指導販売部課長に、

柳本 里美

(企画部主任)を企画部課長にそれぞれ昇格しました。

「年賀はがき」購入受付中

旅行・家電・

現金10万円が当たる!!

お年玉くじ付き「年賀

状」が、**11月1日(火)**

から販売開始となります。

購入申し込みを下郷農協でも受け付けていますので、ご利用ください。

読者プレゼント

パズル?

頭の体操



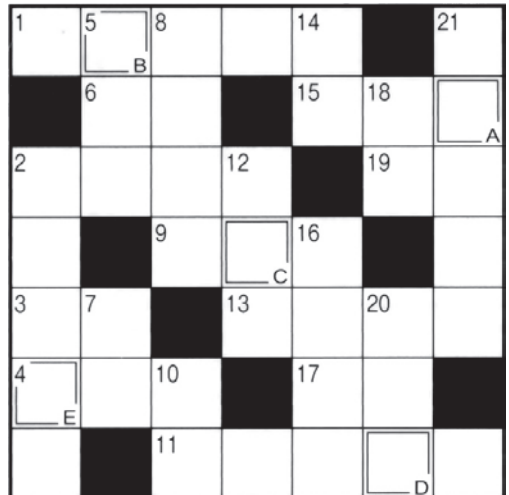
Q 二重マスの文字をA~Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

タテのカギ

- 2 小包でよく見る「——注意」のシールはガラス細工や精密機器を送るときなどに使います
- 5 ホテルでベッドが二つある部屋——を憎んで人を憎まず
- 7 榊(さかき)や水を供えます
- 8 華やかではなくつつまじやか
- 10 奥の反対側
- 12 床に張ったりかまぼこの土台にしたり
- 14 西洋料理の澄んだスープといえは
- 16 繊維をすいて作ります
- 18 超高層ビルが立ち並び中東の観光都市
- 20 機械を使わず——で選果した
- 21

ヨコのカギ

- 1 ピーナツと呼ばれることも
- 2 学校給食の——表が配布された
- 3 レジが混んでいるときは長く並びます
- 4 秋の山を赤く染めます
- 6 分からないときは国語辞典などで調べること
- 9 海の鼠(ねずみ)と書く生き物
- 11 受け取り伝票などに押します
- 13 マラソン選手に——から声援が飛んだ
- 15 三角形の面積=底辺×——÷2
- 17 かけ、ざる、もりといえは
- 19 南を向いたとき西の方向



クイズの正解者の中から抽選で二名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。

応募締切は二〇一六年十一月二十一日(必着)です。

- ① クイズのこたえ
- ② 住所・氏名・電話番号
- ③ 下郷農協へのご意見ご要望など

以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四
 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九

*個人情報是他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

十月号のこたえ 「ナンモギ」

当選者 北九州市 桑田 京子 様

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。

当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一六年十一月二十一日(必着)です。

- ① クイズのこたえ 数字の合計
 - ② 住所・氏名・電話番号
 - ③ 下郷農協へのご意見ご要望など
- 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四
 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九

*個人情報是他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

十月号のこたえ
 ③ + ⑤ = 8

当選者

日田市 小野 ケイ子 様

農協商品をお届けします。

おめでとうございます。

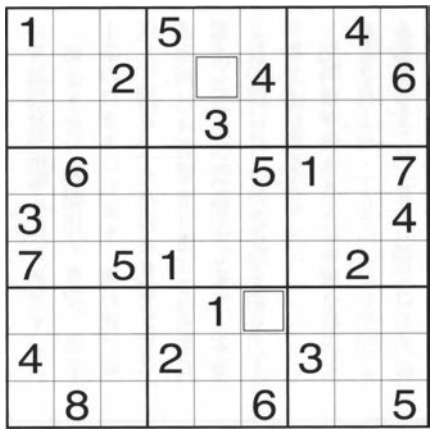
6	1	2	3	7	5	9	4	8
5	7	9	8	2	4	③	1	6
8	4	3	9	1	6	2	7	5
1	6	5	4	3	8	7	2	9
2	3	4	6	9	7	5	8	1
7	9	8	1	5	2	6	3	4
⑤	①	2	8	3	4	6	7	3
4	2	7	5	6	1	8	9	3
3	8	6	7	4	9	1	5	2

数独 (すうどく)

二重枠に入った数字の合計はいくつ?

① 空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。

② タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。



解答は次号で